

ボランティアセンターだより

南区には12のボランティアグループが登録しています。コロナ禍で、活動ができない状況が続いているグループもありますが、その中でも「何か活動ができないか？」とアイデアを出し合い、できる活動を続けています!!

<グループ一覧>

(令和2年度)

グループ名	活動内容等
在宅援助ボランティアグループ『さくら会』	・高齢者施設のクラブ活動の支援
高齢者ふれあいいきいきサロン『洋光台シルバークラブ』	・高齢者の集いの援助 (ふれあいいきいきサロンの実施)
施設支援ボランティアグループ『こだま』	・施設に出向き高齢者の話し相手、レクリエーションの補助
点字サークル『てんてん』	・点訳活動 ・視覚障害者の個別ニーズに合わせた援助活動
朗読サークル『野の花』	・朗読テープの作成、配布 ・視覚障害者の個別ニーズに合わせた援助活動 ・子どもたちへの本の読み聞かせなど
音訳ボランティアグループ『だんだん』	・朗読テープの作成、配布 ・視覚障害者の個別ニーズに合わせた援助活動

グループ名	活動内容等
手話サークル『かたつむり』	・手話学習 ・聴覚障害者との交流と情報交換の場
精神保健福祉ボランティアグループ『とちの実』	・精神障害者作業所での支援、援助活動 ・精神障害者の個別支援
男のつどい『なんぱんまん』	・施設、行事等への支援
『つくろう会』	・手作りおもちゃづくり
『卯月』	・いきいきサロンの支援 ・子育て支援
話し相手ボランティアグループ『うさぎの会』	・施設での話し相手 ・個別支援

※現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止しているグループがあります。

コロナ禍での活動紹介

◆高齢者施設の入居者に折り紙細工をお届けしています！



(施設支援ボランティアグループ こだま)



▲クリスマスツリー

◆高齢者いきいきサロンで作る「干支の飾りもの」を準備しました！



(卯月)

<令和2年度> ボランティア功労者に贈られる「厚生労働大臣表彰」受賞おめでとうございます!!



朗読サークル野の花が令和2年度「厚生労働大臣表彰」を受賞されました。

* 朗読サークル野の花は、平成29年9月に発足しました。

「個人ボランティアの集い」のご紹介

「何かボランティア活動をしたい!」と思われる皆さん、南区ボランティアセンターは、そのような思いを応援しています!

現在は、6~8名の方にご参加いただいています。参加者から「活動の場を広げるための学びとなるような集いに!」という声があがり、毎月のテーマを決めて開催しています。また、参加者の得意なことを教えていただき、どんぐりの飾り物を作りました。作った飾り物は、広島市手をつなぐ育成会南区支部(知的障害児者当事者・親の会)の皆さんにプレゼントしました。

何かボランティアをやってみようと思われる方、お気軽にお越しください。



▲どんぐりの飾り物

【集いについて】

* 日時: 毎週金曜日 10:00~12:00

上記時間帯でご都合の良い時にお越しください。

* 場所: 南区役所別館 3階 ボランティア研修室

* 内容: 参加者同士の情報交換

ボランティアコーディネーターによるボランティア相談 など

※都合により、部屋が変わることがあります。

※開催を中止する場合は、南区社協のホームページに記事を掲載します。

愛の灯

いつも あたたかいご寄附をありがとうございます。

皆さまから、下記のとおりご寄附をいただきました。

皆さまのご厚意に感謝申し上げ、ご報告いたします。

(令和元年11月27日～令和3年1月31日)

●金銭寄附

本会独自の事業の運営や、地域への助成金に使用させていただきます。

中本 晴美

南区ボランティア連絡会

ボランティアグループ「なんばんまん」

株式会社NTTデータ中国

共栄金属工業株式会社

小山 幸子

●物品寄附

南区内の障害者作業所等へお渡ししています。

甲藤 義弘

甲藤 幸子

二宮 幾喜

河野 洋文

原井 みさお

今田 唯信

太田 恭寛

上東雲町若葉会

浜田 周治

竹内 恒夫

村崎 ヨシエ

田中 彦市

広島霞郵便局

県立広島病院

曾利 章

平川 加恵子

株式会社兼正冷熱工業

中途視覚障害者の会「野菊の会」

広島青崎郵便局

懐麗・韓雨辰

広島市中心障害児者父母の会

川島 好晴

阿部 静子

シャンボール広交管理組合

精神保健福祉家族会 みどり会

三重 典子

広島難病団体連絡協議会

有田 優子

片山 昌子

南法人会女性部

TOTO株式会社広島支店

秋山 ツギミ

殿内 康夫

中野 忠男

向井 利子

匿名希望の皆さま

宇老さんいこいの家

(敬称略・順不同)

賛助会員にお申込みいただき ありがとうございます。

令和2年度(令和3年1月21日現在)で、48口の申し込みがありました。

ここに報告しますとともに、心より厚くお礼申し上げます。

■賛助会費

南区身体障害者福祉協会

松本 正則

荒神地区母子寡婦福祉会

大州地区母子寡婦福祉会

青崎地区母子寡婦福祉会

段原地区母子寡婦福祉会

比治山地区母子寡婦福祉会

皆実地区母子寡婦福祉会

大河地区母子寡婦福祉会

翠町地区母子寡婦福祉会

仁保地区母子寡婦福祉会

宇品東地区母子寡婦福祉会

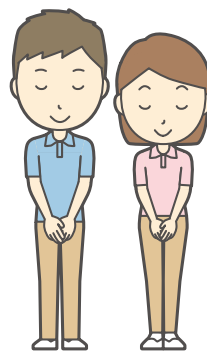
宇品西地区母子寡婦福祉会

元宇品地区母子寡婦福祉会

南区母子寡婦福祉会

柳田 京子

匿名希望の皆さま



(敬称略・順不同)

賛助会員(個人・団体) 1口 1,000円
※何口でもご加入いただけます。

皆さまからのご寄附をお願いします!

善意のお気持ちで地域の福祉が活気づいています。

南区社会福祉協議会では、誰もがいきいきと安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでおり、いただいた寄附金を、地域の取り組みに活用させていただいております。

活用例:ふれあいいきいきサロンへの助成

南区では、高齢者や障がい者、子育て中の親子等が集まってレクリエーションやおしゃべり等を行う「サロン」が活発に開催されています。

町内会や自治会などの小地域で開催し、高齢者等の外出のきっかけになっています。



このように、南区社協へのご寄附は皆さまの地域へと還元されます。南区の福祉をますます充実させていくためにも、皆さまからのご協力が必要です。

なお、社会福祉法人に寄附された場合は、寄附金控除の対象となります。**何卒よろしくお願いします。**

赤い羽根共同募金 経過報告

令和2年10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まっています。

お寄せいただいた募金は県で集約されて、地域の福祉活動や災害時のボランティア活動の支援などへ配分されます。

南区では令和2年12月31日現在で6,782,985円の募金をいただいております。



また、今年度も昨年度大好評だった、「赤い羽根×カープコラボピンバッジ2020」を1,000円以上の募金をいただいた方へ差し上げています。バッジはなくなり次第終了です!

この場を借りて、募金を寄せてくださった皆さま、募金運動の推進にご尽力いただきました関係者の方々へ感謝いたしますとともに、今後とも「赤い羽根共同募金」へのご協力をお願い申し上げます。



新年の挨拶



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中はもとより、日ごろから、当会の事業推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国的な新型コロナウイルス感染症のまん延により、多くの方々の日常生活に影響が出ました。また、地域福祉活動においても、予定していた行事や活動の縮小・中止など、大きな停滞が起こってしまいました。

今後は、このようなコロナ禍の中での地域福祉活動の在り方について、様々な工夫をし、皆様と共に歩んでいく必要があると考えております。「地域の力」が発揮できる、「誰もが暮らしやすい地域づくり」に邁進していく所存です。

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。三密を避けることは勿論、ご自身の

健康管理も重要ではないでしょうか。早期の収束を祈るばかりです。

本年も、皆様にとって幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

社会福祉法人広島市南区社会福祉協議会
会長 向江 清

今回の南区社協の広報紙「南区社協・福祉だより」が、記念すべき発行第100号に達しました。昭和55(1980)年に広島市が政令指定都市に昇格し、市社協および区社協が結成されましたが、それから約1年後、ヨチヨチ歩きの南区社協から、昭和56(1981)年3月25日に創刊号を発行。それから約40年という長い時が経過し、今回、第100号を発行することができました。

これも皆様からの温かいご支援ご協力のお蔭と感謝しております。今後も引き続きご指導いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

目次

- 2P 地域活動・取組紹介
【青崎、大河、向洋新町、宇品西】
- 3P 新型コロナウイルスで減収された方へ(貸付等)
車いすの貸出
- 4P 事業計画、予算・決算
- 5P ボランティアセンターだより
- 6P 寄附に関する報告やお願い

ご覧ください

南区社協の事業内容、取組等については、
当会ホームページやフェイスブックでご覧いただけます。



ホームページ

「いいね!」を
よろしく
お願いします



フェイスブック

◇この広報紙に関する問い合わせは、南区社会福祉協議会 082-251-0525 までお願いします ◇

この広報紙は、(財)多山報恩会の助成金および赤い羽根共同募金の配分金を一部充当して作成しました。

地域活動・取組紹介

生活支援サポーター養成講座 「地域力を高めませんか？」

主催：南区社会福祉協議会

共催：宇品西地区社会福祉協議会、宇品老人いこいの家
宇品・似島地域包括支援センター



同じ地域で一緒に暮らしていくためには、人や資源を巻き込んだ「地域力」が必要です。

その「地域力」を高めるために、何ができるのかを一緒に考えるための勉強会を、令和2年9月に3回にわたり、宇品老人いこいの家で開催しました。

誰にでもできる役割があることに気づき、制度の枠にとらわれない生活支援の担い手を増やすことが目的です。

参加者からは、『自分も何かしてみたい!』という声があり、ボランティア登録者も増えました。

向洋新町民踊同好会スイトピーの会

毎週火曜日13:30～16:00

向洋新町会館にて活動



華やかな和装で、扇子などの小物を用いて踊る舞踊は、実は手、足、頭をしっかり動かすので、介護予防や健康づくりに大いに役立っています。

美しい所作が自然と身につく、演じたり、表現する楽しさを味わっておられます。

講師は、同じ向洋新町在住で、舞踊歴50年以上の上野先生です。年齢は93歳で、若いシニアを指導することが生きがいとのこと。

最近は、コロナの影響で踊りを披露する機会がありませんが、地域の祭りなどで活躍する日を心待ちにし、感染予防対策を万全にしたうえで、毎週楽しく練習を続けています。

手づくりマスクの配布

青崎地区社会福祉協議会



「コロナ禍だから何もできない」ではなく、コロナ禍でも地域のこれまでのつながりを絶やさないようにできることを考えて、青崎地区社協では、令和2年7～9月の間、マスク作りをしていただけの方、マスクの生地・ゴムなどを提供していただけの方を募集しました。

その結果、15名(名前を出されない方からも多数お手伝いいただきました)が集まり、約900枚のマスクが完成しました。

青崎地区の小中学生、70歳以上の独居高齢者、80歳以上の方全員に、手作りマスクと消毒スプレーのセットが、あたたかい心と一緒に届けられました。

退職後に自宅で引きこもっていた方からは、『得意の裁縫で地域活動に参加でき、楽しかった。』とのうれしい感想もありました。

「集める」から始まった活動ですが、人と地域を思う方々の「集まり」に変化し、優しさに溢れた活動となりました。

「住民主体型生活支援訪問サービス」

大河地区社会福祉協議会

ボランティアバンク「ひまわり」

開始



毎週月曜日の10:30～12:00 大河集会所1階にて、ボランティアバンク「ひまわり」を開設しています。

今は、コロナ禍のため電話による相談のみですが、代表の對尾(つしお)さんは、『電話相談・受付相談だけでも続けることが大事。本当に困ったときをお願いできる頼れる場所が、地域の中にあることが、普段の暮らしの安心感にもつながる。』と話されます。

令和2年10月からは、「住民主体型生活支援訪問サービス」の実施団体にもなり、事前に勉強会を開催し、みんなで意識を高めました。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活が困窮する方へ ～生活福祉資金貸付制度【特例貸付】～

1 内容

新型コロナウイルスの影響により休業や失業等で収入の減少があった方で、生活費にお困りの方に対して一時的に必要な生活費をお貸しします。※給付ではありません

申請期間は令和3年3月末までです。対象者が限定されますが、気になられた方は南区社協までお問い合わせください。

2 種類

資金は2種類あります。まずは、「(1) 緊急小口資金」の利用をご検討いただきます。

(1) 緊急小口資金

緊急かつ一時的な生計維持のための貸付です。

原則として、一世帯につき一回10万円。(条件により20万円での申請も可能)

(2) 総合支援資金

生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付です。

貸付期間は原則3か月以内。申請できる金額は、減収前の収入から現在の収入の差額分が申請範囲となります。(上限設定あり)
また、「くらしサポートセンター」の関わりが必須となります。(くらしサポートセンターについては、下記記事をご覧ください)



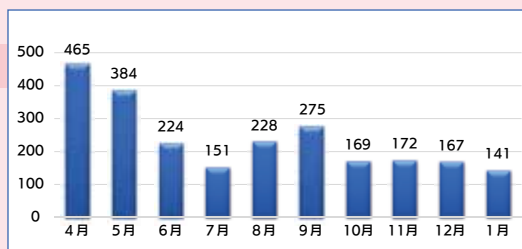
3 注意点

- ・審査があります。(審査には期間を要します)
- ・世帯への貸付になります。
- ・生活保護世帯は対象外です。

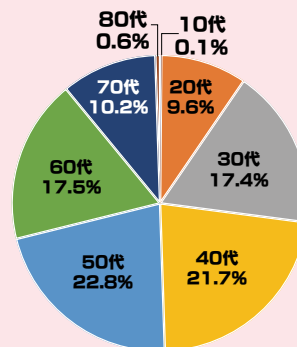
4 南区社協の相談状況

令和2年3月25日から開始し、多い時は1日で30件を超える相談がありました。

令和3年1月31日現在で、延べ2,390件の相談、また997件の申請を受け付けています。



▲相談件数の推移(単位:件)



▲申請者の年代別割合

南区くらしサポートセンター (自立相談支援機関※)へご相談ください

Q くらしサポートセンターとは

様々な理由で生活に困っている方の自立に向けた相談窓口です。

悩みを抱えておられる方は、一度ご相談ください。

なお、相談員が不在の場合もありますので、来所前にお電話をいただくと助かります。

(※)生活保護に至る前の自立支援策を強化することを目的とした「生活困窮者自立支援法」に基づく機関です。

対象者 南区に住所(居住)のある方で、経済的な面で生活に困窮の方※生活保護受給中の方は除く

主な事業 「就労サポート(就労支援)」
「家計改善支援(家計管理のアドバイス)」
「住居確保給付金の受付」など

相談例 ●仕事から離れている期間が長くて、なかなか仕事が見つけれない
●支払いができなくて、電気や水道が止められている

連絡先 082-250-5677(場所は南区社協事務所内)

車いす貸し出しのお知らせ

けがや病気で一時的に車いすが必要になった場合に、短期間(2ヶ月以内程度)の貸し出しを行っています。

期間:2か月以内

料金:無料

申請できる方:本人、その関係者

※時期により、貸し出しをお待ちいただくことがあります。
※長期間のご利用はお控えください。



令和2年度

事業計画「重点事業」

南区社協はこんなことをしています。
(少し伝わりにくいかもしれませんが・・・(+_+))

1. たすけあいのまちをつくろう

- 【小地域福祉活動の推進】
- ①福祉のまちづくり事業の推進

②福祉のまちづくりプランの策定支援

③介護予防・日常生活自立支援総合事業との協働によるまちづくりの推進
- 【福祉教育の推進】
- ①地域で進める子どもから大人までの学び

②福祉教育推進のための環境整備
- 【たすけあう活動の推進と発信】
- ①ボランティア活動の推進

②企業等の社会貢献活動の支援

③災害ボランティアセンターの体制づくり

④地域福祉活動や情報の発信

2. 一人ひとりの暮らしをささえよう

- 【相談援助機能の強化】
- ①相談機能の強化とニーズ把握

②さまざまな生活課題のある人への支援

③くらしサポートセンターへの協力
- 【権利擁護の推進】
- ①福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

②成年後見事業「こうけん」の推進

- 【支えあいの輪づくりの支援】
- ①当事者活動の支援

②関係機関・団体・専門職と地域などネットワークづくりの推進
- 【新たな仕組みづくりの推進】
- ①新たな社会的課題への対応
3. 活動をすすめる体制を強化します
- 【組織・財政の強化】
- ①財源の確保

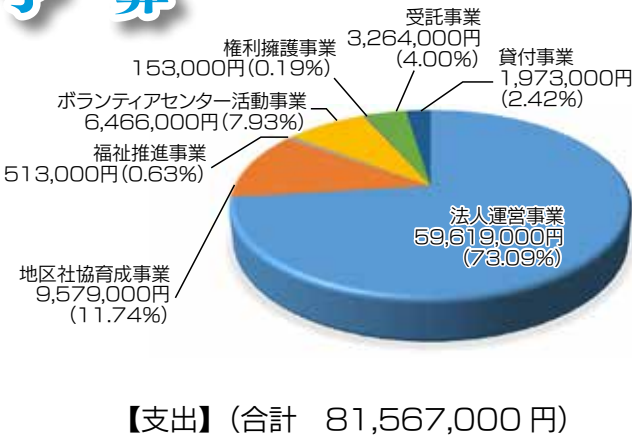
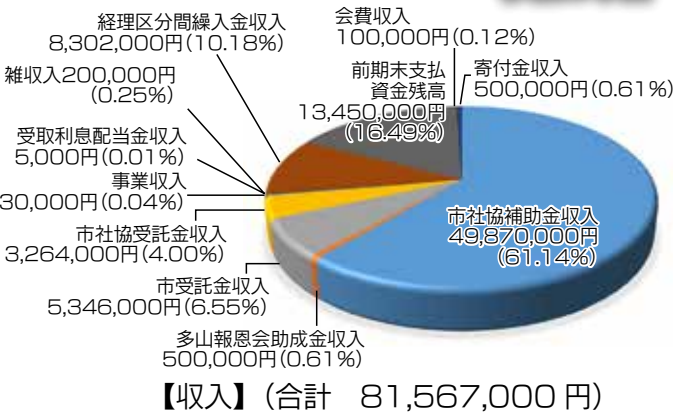
②組織の効率的運営についての検討協力

③啓発
- 【職員体制の整備・強化】
- ①職員資質の向上

令和2年度事業計画について、理事会、評議員会にて中間報告を行いました。
本年度は新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となってしまう、いくつかの計画が未達成となりましたが、来年度こそは、新型コロナウイルスが収束することを願って、力いっぱい事業を行いたいと思います。

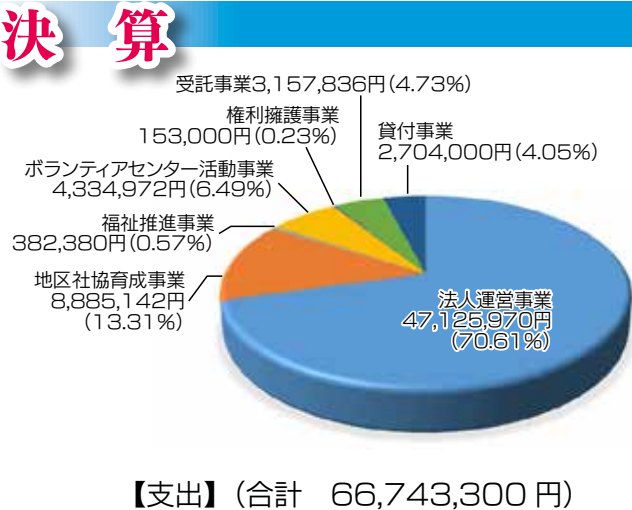
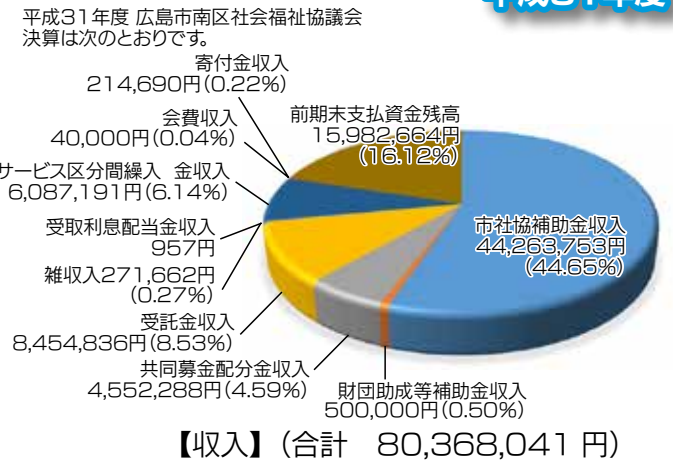
令和2年度

予算



平成31年度

決算



次年度への繰越 ▶ 13,624,741 円